

令和5年11月14日

職員各位

瑞穂市長 森 和之

令和6年度予算編成方針について（訓示）

新年度予算編成に当たり、私からの訓示を申し述べます。

我が国経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しています。個人消費や設備投資の持ち直しが続く中、今後についても、雇用・所得環境の改善が見込まれる下で、国の各種政策の効果もあって、民間需要主導の緩やかな成長が続くことが期待されます。他方、世界的な金融引締め長期化等による海外景気の下振れリスク、物価上昇や金融資本市場の変動等が我が国経済に与える影響には十分注意する必要があります。

令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させ、これにより、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」を目指すとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障などの分野における官民連携での国内投資の持続的な拡大を図ること等により、成長力の向上と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた「成長と分配の好循環」の実現を目指しています。

本市においても依然として物価高騰禍にあり、市民生活及び市内経済に大きな影響を及ぼしております。国の今後の動向も注視しつつ、経済活動を支える対策も引き続き必要となってきます。

市税収入は、令和5年度決算見込みと比較すると、個人市民税は人口増加率が縮小していますが、経済活動の回復等に伴い増加となる一方で、評価替えにより固定資産税は減少が見込まれることから、一般財源総額の大幅な増加を見込むことは困難であり、限られた財源をより有効的に活用することが求められています。また、原油価格や物価の高騰などにより燃料費、光熱水費などの経常経費の高騰が予想され、先の見通せない、予断を許さない状況であります。また、扶助費などの社会保障関係経費や公共施設・インフラにおける老朽化対策などの費用負担は年々増大しています。

このような中、当市は令和5年に市制施行20年を迎え、「人権」「平和」「環境」の3つをテーマに瑞穂市が引き続き発展し続けるよう事業を展開し、限られた財源の中で市民のウェルビーイング（持続的な幸福）を意識し、これから10年先を見据え、「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」を目指しSDGsの視点にたって魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

また、「第2次総合計画」の後期計画も4年目を迎えます。令和6年度予算の編成にあたっては、計画の施策・事業を計画期間内に推進するために、これまで進めてきた第2次総合計画の事業を着実に進める予算編成とします。

令和6年度は、前年度に引き続き、「一般財源での枠配分」を予定しています。これまでも「スクラップ&ビルドの徹底」を行っておりますが、第4次瑞穂市行政改革大綱において「事業仕分け」の仕組みを導入し、民間で対応可能な事業や費用対効果の低い事業などは廃止や再構築を前提に重点的に見直すこととします。

職員一人ひとりが市民ニーズを的確に捉え社会の変化に対応した事業の必要性と優先順位を強く意識して、各部局において配分された予算枠の中で不要不急の事業の精査を行ってください。新年度予算は、計画的に進めてきた事業等については、着実に反映させ、予算編成は通年で臨むよう指示します。

令和5年11月14日

部（局）長 各位

総務部長

令和6年度予算編成方針について（通知）

瑞穂市予算事務規則第4条の規定により、令和6年度当初予算を次の方針により編成することとしたので通知します。

なお、本通知の趣旨を速やかに貴部局の関係所属課長に連絡し、適切な予算見積りが行われるようお願いいたします。

1 市の財政状況

令和5年度一般会計当初予算は、市長選挙を控えた「骨格予算」として政策的経費の計上を留保したため194億2,000万円に留まったが、その後の6月補正予算にて「肉付け予算」を編成し、補正後の予算額は199億7,753万6千円となった。実質的な当初予算となるこの金額は6年連続で過去最大規模となっている。

歳入面では、市税や地方交付税の増加を見込んでいるが、依然として財源確保のために基金の取崩しを行う状況が続いている。

歳出面では、福祉や医療などの扶助費や人件費などの義務的経費の増加が続く中、老朽化する公共施設の維持管理経費や今後本格化する新庁舎建設事業や穂積駅周辺整備事業などの投資的経費も増加していく状況にある。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、令和3年度の76.9%から6.2ポイント悪化して、令和4年度は83.1%となった。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質公債費比率や将来負担比率などの健全化判断比率は、いずれも国が定める早期健全化基準を大きく下回り健全な状態にあると言えるが、上述の大型事業の本格化による数値の悪化は避けられない。

2 予算編成の基本方針

今後の財政状況の見通しについては決して楽観視できるものではない。

持続可能な行財政運営とするため、限られた予算で最大の効果が得られるよう、真に必要な事業に対して重点的かつ効果的に財源を配分することを基本とする。

①瑞穂市第2次総合計画の推進

瑞穂市第2次総合計画に掲げるまちの将来像“誰もが未来を描けるまち 瑞穂”の実現に向け、計画に掲げる各種施策を着実に推進するための予算とすること。

②一般財源ベースの「枠配分方式」による編成

昨年度に引き続き、事業ヒアリングの結果を踏まえて、枠配分方式により一般財源を部局ごとに配分する。事業の必要性と優先順位を見極めて重点化を図り、配分額を超えることのないよう各部局にて主体的に調整し、年間予算ベースでの予算原案を作成すること。

③スクラップ&ビルドの徹底

各事業を再点検して費用対効果を見極め、効果の薄い事業については見直しを行い、安易に継続しないこと。

新規・拡充事業を実施する場合は、原則として既存事業の廃止や見直し、新たな財源の確保を図ること。

④SDGsの推進

SDGsの推進に努め、既存事業も含めて各事業のSDGsにおける位置づけを意識すること。